

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月26日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区长池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経営管理部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年2月3日付で、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。その記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所1

(2) 当該事象の内容

訂正箇所2

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

訂正箇所1

(訂正前)

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社であった株式会社ルネサスエスピードライバ（現在の商号は「シナプティクス・ディスプレイ・デバイス株式会社」）の当社が保有する株式全部を米国のSynaptics Incorporatedの子会社であるSynaptics Holding GmbHへ譲渡する株式譲渡契約を平成26年6月11日付で締結し、譲渡契約の条項に基づいて譲渡価額の調整を進めてまいりました。

今般、当該株式の譲渡に伴い、平成27年3月期第3四半期決算において関係会社株式売却益を特別利益に計上いたしました。

(訂正後)

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社であった株式会社ルネサスエスピードライバ（現在の商号は「シナプティクス・ディスプレイ・デバイス株式会社」）の当社が保有する株式全部を米国のSynaptics Incorporatedの子会社であるSynaptics Holding GmbHへ譲渡する株式譲渡契約を平成26年6月11日付で締結し、譲渡契約の条項に基づいて譲渡価額の調整を進めてまいりました。

今般、当該株式の譲渡に伴い、平成27年3月期通期の決算において関係会社株式売却益を特別利益に計上いたします。

訂正箇所2

(訂正前)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第3四半期の連結決算において5,665百万円、個別決算において11,193百万円について関係会社株式売却益を特別利益に計上いたしました。なお、上記の利益額は、想定される譲渡価額から簿価を控除して算出し、計上したものであります。譲渡価額の一部は譲渡契約に基づいて調整を進めており、確定次第ご報告いたします。

* 連結の金額は百万円未満を四捨五入、個別の金額は百万円未満を切捨て表示しております。

(訂正後)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第3四半期決算において、その時点で想定した譲渡価額から簿価を控除して関係会社株式売却益を算出し、連結で5,665百万円、個別で11,193百万円について特別利益に計上いたしましたが、その後、調整の結果、譲渡価額が確定したことに伴い、平成27年3月期通期の売却益は、連結決算において5,948百万円、個別決算において11,476百万円となります。

* 連結の金額は百万円未満を四捨五入、個別の金額は百万円未満を切捨して表示しております。